

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターホームページ
構築業務仕様書

1 業務名

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターホームページ構築業務

2 目的

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターのホームページを新たに構築・公開することで、岐阜県総合医療センターの情報を積極的に発信し、来院される患者様への情報提供、医師・看護師を中心とした人材の確保等に積極的に活用する。

3 業務概要

ソフトウェアの調達、コンテンツ管理システムの構築、デザインの作成、運用マニュアルの作成及び職員への指導を含めた導入支援を行うものである。

4 システム仕様

(1) 対応ブラウザ

① 管理者側

Windows 上のブラウザ (Internet Explorer8 以上) で職員がホームページを作成・更新管理が行えること

② 閲覧者側

一般に広く普及しておりサポートが行われているブラウザ

(Internet Explorer、Firefox、Safari 等) での動作を保証すること。

スマートフォン対応のページを別途作成すること

(2) ウェブアクセシビリティ・ユーザビリティ

① ウェブアクセシビリティについて

「岐阜県ウェブアクセシビリティに関するガイドライン」(H19.10) に従って構築する。

○参考となる規格等

・JIS (日本工業規格)

「JIS X 8341-3:2004 『高齢者・障がい者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェアサービス—第三部：ウェブコンテンツ』」

○総務省

- ・「公共分野におけるアクセシビリティの確保に関する研究会
報告書」

② ユーザビリティ

利用者のニーズを想定したサイト構成やデザインを行うこと

(3) CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）

- ① 過去5年以内に、国、自治体、公共団体、公立病院等で稼働実績のあるシステムであること。
- ② CMSに関しては、以下の機能を有すること。
 - ・ホームページの知識がない者でも容易にページの作成、修正、文字の大小及び文字色の変更、写真、イラストの追加等ができること。
 - ・公開承認ワークフロー機能
 - ・作成した情報の公開開始日時、公開終了日時の指定
 - ・アクセス解析機能
 - ・サイト内検索機能
 - ・サイトマップの自動生成機能
 - ・専用端末や専用ソフトウェアを必要としないこと

(4) システムの拡張性・発展性

- ① 可能な限りオープンで標準的な技術・ソフトウェアを用いること。
- ② 使用するCMSソフトウェアに存在しない機能も、必要に応じてカスタマイズして追加できること。また、将来のシステム改修・再構築などの際、受託業者以外の事業者も、構築されたCMSソフトウェアのカスタマイズやコンテンツの移行等を行えること。その際にライセンスなどの問題が発生しないこと。
- ③ サーバーの構成に関しては、レンタルサーバーの利用、サーバーの新規設置、使用するOSなど具体的に提案すること。その際に発生する費用についても具体的に見積もりを行うこと。

(5) スマートホン対応サイトの作成

- ・スマートホンによる情報提供を行えること
- ・CMSによる自動生成機能でも可であること

(6) 構築必須コンテンツ

- ・トップページ（スライドショー等画像切替えが可能であること）
- ・外来・入院紹介サイトの構築
- ・部門紹介サイトの構築（診療科、組織、委員会など）
- ・職員募集サイトの構築
- ・看護部サイトの構築

- ・地域医療連携サイトの構築

なお、地域医療連携サイトから診察予約が可能となる仕組みを構築すること。

- ・院内専用サイトの構築

(7) 対応言語

- ・日本語及び英語

5 デザインの作成

デザインやカテゴリの分類について、医療機関が情報発信するツールとして、法令の遵守はもとより、アクセスする人が必要とする情報を的確に取得できるホームページとなるようにすること。

6 写真の撮影・掲載

トップページ、診療案内、職員採用ページで使用する写真はプロのカメラマンが撮影し、掲載すること。

7 岐阜県総合医療センター紹介動画の作成

岐阜県総合医療センターを紹介した5分程度の動画を作成し、トップページからアクセスできるようにすること。

8 導入支援

ホームページ構築に関する導入支援として、以下の業務を行うこと。

- ① 導入後の操作研修を行うこと
- ② 操作マニュアルを作成すること。(紙媒体及び電子媒体)
- ③ 導入後の操作研修終了後の不具合対応

9 保守

今回構築するサイトの運用に係る保守(データ管理、障害対応等)の内容を提案書において説明し、翌年度以降5年間の保守費用を見積書として提出すること。

※保守契約については、今回提案の内容により再度検討を行った上で、事業(ホームページ運用)が安定的に行える期間として、5年間を目処に長期化継続契約として締結する予定です。

10 履行期限

平成26年3月20日(木)

ただし、公開日が予定日より早くなる場合は、公開後の保守に関する費用も含むものとする。

次年度以降の保守契約に関しては別途協議することとする。

1.1 予定価格

3,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

ただし、上記の予定価格については、「3 業務概要」に記載して業務のほか、ハードウェア経費（必要な場合）及び公開日以前に公開できた場合の本年度中の保守に要する経費を含むものとする。

1.2 契約方法等

企画提案書及び企画提案のプレゼンテーションを審査した結果、仕様を満たし、評価が最も優れている者と随意契約により本構築業務を委託契約する。

1.3 公開予定日

平成26年3月31日

ただし、上記までに公開に要する作業が完了した場合は、前倒して公開することとする。

1.4 提出書類

(1) 技術提案書

- ・ A4判横、片面印刷であること
- ・ 30ページ以内に納めること
- ・ CMS及びハードウェア(必要な場合)等のカタログを添付すること

【技術提案書記載内容】

上記4から10の内容を踏まえ、以下の区分で提案書を作成すること

- ① 事業全体に対する基本的な考え方
- ② 業務処理体制

様式は任意のもので可。業務の一部を下請け委託等する場合は、企業名等明記すること。

- ③ ホームページコンセプト、デザイン及びコンテンツに関する提案

閲覧者が必要とする情報（コンテンツ）に容易にたどり着ける構成とし、病院が目指すものを的確に把握した提案を行うこと。

サンプルとなるトップページ及び上記4.（6）構築必須コンテンツのイメージを作成し提案すること。

また、イメージはデジタルデータでも提出すること。(媒体任意)

④ システム仕様、運用管理機能に関する提案

サイトの全体管理方法、ページ作成、更新等が簡単に行えるシステムの提案を行うこと。併せて、CMSの機能についても記載すること。

⑤ アクセシビリティ、ユーザビリティに関する提案

⑥ 写真及び動画撮影の考え方、制作方法、イメージ等に関する提案

⑦ 導入支援(職員への操作研修方法計画等)に関する提案

⑧ 導入後の保守(障害発生時の対応、公開後の不具合対応、サイトデザインの変更等を含む)に関する提案

⑨ アクセス数向上のための提案

⑩ 作業スケジュール表

⑪ その他自由提案等(先進的な取組など)

(2) 見積書

・様式は自由とするが、見積もりの内訳、製品名、規格等がわかるよう具体的に記載すること

・見積もりの内訳は、本事業の実施に必要となる経費(ソフトウェア経費、システム導入経費、必要に応じてハードウェア経費及びレンタルサーバー経費等)に分けて記載すること。

・参考見積もりとして、上記「8 保守」記載の次年度以降5年間の保守に関する見積書を提出すること。

(3) 会社概要

・概要(会社概要、パンフレット等)

・住所、会社名、担当者名、電話番号、FAX番号、メールアドレス、URL

・従業員数

(4) 提出部数及び提出方法

・上記(1)の提出書類の書面を正本1部(写し8部)、(2)、(3)を1部提出すること

1.5 提案のための費用負担

提案のための費用は、提案者の負担とする。

1.6 その他

本業務で得られた成果品のすべての著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)及び出版権は、履行確認の日をもって地方独立行

政法人岐阜県総合医療センターに帰属することとし、地方独立行政法人
岐阜県総合医療センターは、事前の連絡なく加工できるものとする。